

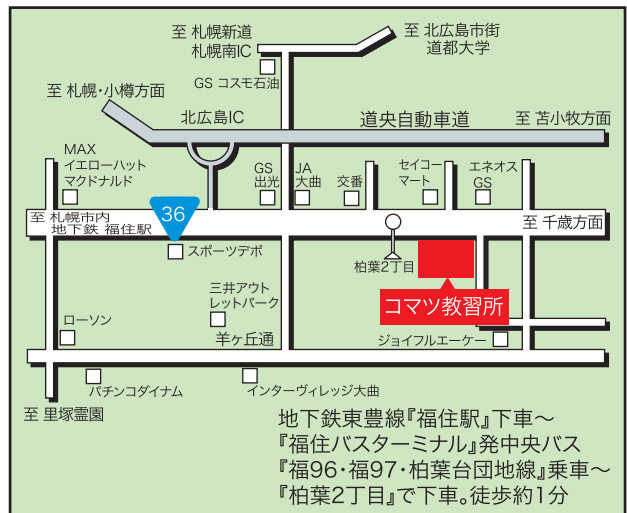
講習日程表

平成23年度下期
(平成23年10月～平成24年3月)

講習種類

- 車両系建設機械(整地・掘削用)運転技能講習(北労安教第150号)
- フォークリフト運転技能講習(北労安教第151号)
- ショベルローダー等運転技能講習(北労安教第159号)
- 小型移動式クレーン運転技能講習(北労安教第248号)
- 車両系建設機械(解体用)運転技能講習(北労安教第280号)
- 高所作業車運転技能講習(北労安教第281号)
- 不整地運搬車運転技能講習(北労安教第282号)
- 玉掛け技能講習(北労安教第294号)
- ガス溶接技能講習(北労安教第356号)

- 小型車両系建設機械特別教育
- 小型フォークリフト特別教育
- ローラー特別教育
- クレーン運転特別教育
- アーク溶接特別教育
- 自由研削といし特別教育
- 職長・安全衛生責任者教育
- 振動工具取扱い者教育
- 車両系建設機械(整地・掘削用)安全衛生教育
- フォークリフト安全衛生教育
- 玉掛け安全衛生教育
- ドラグショベル危険再認識教育
- ローラー危険再認識教育



北海道労働局長登録教習機関

コマツ教習所(株)北海道センタ

〒061-1274 北広島市大曲工業団地1丁目6番地
TEL.011-377-3866～7 FAX.011-377-3865
<http://www.komatsu-kyoshujo.co.jp/hokkaido/>

携帯サイトはこちら



講習日程表 (H23年10月～H24年3月) ●各コースの『助』とは、建設助成金コースですので必ず事前に問い合わせ下さい。

10 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積込・掘削用)	K14.助14										K14.助14											K14.助14												
	フォークリフト	F11	F31									F11	F31											F11	F31										
	小型移動式クレーン (5t未満)					C16.20.助16.助20																												C16.20.助16.助20	
	玉掛け (無制限)	W15A.19.助15A.助19											W15A.19.助15A.助19											W15A.19.助15A.助19											
	高所作業車				H12.14.助12.助14																														
	不整地運搬車												T.11.助11																						
	車両系建設機械(解体用)																					B3													
	ガス溶接													G13																					
	ショベルローダー等																								S11	S31									
	特定自主検査			H特自検																															K特自検
特別教育・安全衛生教育			WA									研削	小K											職長			R						小F		
旭川会場	F11	F31								W																								
北見会場													C																						

11 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30				
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積込・掘削用)	K14.助14		K38.助38																															
	フォークリフト	F11	F31									F11	F31																						
	小型移動式クレーン (5t未満)																																		
	玉掛け (無制限)	W15A.19.助15A.助19																																	
	高所作業車				H12.14.助12.助14																														
	不整地運搬車																																		
	車両系建設機械(解体用)																																		
	ガス溶接																																		
	ショベルローダー等																																		
	特定自主検査																																		
特別教育・安全衛生教育				小K																															
旭川会場	F11	F31																																
北見会場																																			

12 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積込・掘削用)	K14.助14		K38.助38																															
	フォークリフト	F11	F31																																
	小型移動式クレーン (5t未満)																																		
	玉掛け (無制限)	W15A.19.助15A.助19																																	
	高所作業車				H12.14.助12.助14																														
	不整地運搬車																																		
	車両系建設機械(解体用)																																		
	ガス溶接																																		
	ショベルローダー等																																		
	特定自主検査																																		
特別教育・安全衛生教育				職長																															
旭川会場	F11	F31																																
北見会場																																			

☆講習日程は都合により変更する場合があります。又、都合により中止する場合があります。

講習種類	コース区分	定員	日数	時間割		受講資格	料金(円)消費税込		
				学科	実技		受講料	テキスト	合計
K 車両系建設機械 (整地・運搬・積込・掘削用) 運転技能講習	38H	40名	6日	13	25	下記のいずれにも該当しない方。	96,400	2,100	98,500
	34H		6日	9	25	車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習修了者。	91,400	2,100	93,500
	18H		3日	13	5	小型車両系建設機械(整地用)特別教育修了後、機体質量が3t未満の車両系建設機械の業務経験が6ヶ月以上ある方。(特別教育修了証、事業主経歴証明必要)	42,900	2,100	45,000
	14H		2日	9	5	①大型特殊免許所有又は、不整地運搬車運転技能講習修了者。 ②普通、中型、大型免許を有し、小型車両系建設機械(整地用)が特別教育修了後、機体質量が3t未満の車両系建設機械の業務経験が3ヶ月以上ある方。(特別教育修了証、事業主経歴証明必要)	40,900	2,100	43,000
	10H		2日	5	5	建設機械施工技士1級・2級の第4種から第6種合格者。	35,900	2,100	38,000
F フォークリフト 運転技能講習	6H	40名	1日	4	2	車両系建設機械(解体用)運転技能講習修了者。	35,900	2,100	38,000
	35H		5日	11	24	下記のいずれにも該当しない方。	55,900	2,100	58,000
	31H		4日	7	24	普通、中型、大型、大型特殊(限定あり)免許所有者。	48,000	2,100	50,100
	15H		3日	11	4	小型フォークリフト特別教育修了後、最大荷重が1t未満のフォークリフトの業務経験が6ヶ月以上ある方。(特別教育修了証、事業主経歴証明必要)	27,300	2,100	29,400
C 小型移動式クレーン 運転技能講習	11H	40名	2日	7	4	①大型特殊免許(限定なし)所有者。 ②普通、中型、大型、大型特殊(限定あり)免許を有し、小型フォークリフト特別教育修了後、最大荷重が1t未満のフォークリフトの業務経験が3ヶ月以上ある方。(特別教育修了証、事業主経歴証明必要)	19,900	2,100	22,000
	20H		3日	13	7	下記のいずれにも該当しない方。	46,900	2,100	49,000
	19H		3日	13	6	①小型移動式クレーン、クレーン等の特別教育修了後、つり上げ荷重が1t未満の移動式クレーン、又は5t未満のクレーンの業務経験が6ヶ月以上ある方。(特別教育修了証、事業主経歴証明必要) ②玉掛け特別教育修了後、つり上げ荷重が1t未満のクレーン等の玉掛け業務経験が6ヶ月以上ある方。(特別教育修了証、事業主経歴証明必要)	46,900	2,100	49,000
	17H		3日	10	7	①車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習修了者。 ②建設機械施工技士1級・2級の第2種又は第6種合格者。	43,400	2,100	45,500
	16H		3日	10	6	①クレーン、デリック、揚貨装置等の運転士免許所有者。 ②玉掛け技能講習修了者。 ③床上操作式クレーン運転技能講習修了者。	41,400	2,100	43,500
W 玉掛け 講習	13H	40名	2日	13	0	鉱山にてつり上げ荷重が5t以上の移動式クレーンの業務経験が1ヶ月以上ある方。(事業主経歴証明必要)	31,400	2,100	33,500
	19H		3日	12	7	下記のいずれにも該当しない方。	24,900	2,100	27,000
	18H		3日	12	6	①小型移動式クレーン、クレーン等の特別教育修了後、つり上げ荷重が1t未満の移動式クレーン、又は5t未満のクレーンの業務経験が6ヶ月以上ある方。(特別教育修了証、事業主経歴証明必要) ②鉱山にてつり上げ荷重が5t以上のクレーン、移動式クレーンの業務経験が1ヶ月以上ある方。(事業主経歴証明必要)	24,900	2,100	27,000
	16H		3日	11	5	つり上げ荷重が1t以上のクレーン等の玉掛けの補助作業経験が6ヶ月以上ある方。(事業主経歴証明必要)	24,900	2,100	27,000
	15A		3日	9	6	①クレーン、デリック、揚貨装置等の運転士免許所有者。 ②小型移動式クレーン又は、床上操作式クレーン運転技能講習修了者。	20,900	2,100	23,000
	15B		3日	11	4	玉掛け特別教育修了後、つり上げ荷重が1t未満のクレーン等の玉掛け経験が6ヶ月以上ある方。(特別教育修了証、事業主経歴証明必要)	20,900	2,100	23,000
H 高所作業車 運転技能講習	17H	20名	3日	11	6	下記のいずれにも該当しない方。	46,900	2,100	49,000
	14H		2日	8	6	①建設機械施工技士合格者。 ②普通、中型、大型、大型特殊免許所有者。 ③車両系建設機械(整地等)(解体用)(基礎工事用)、不整地運搬車、フォークリフト、ショベルローダー等のいずれかの運転技能講習修了者。	41,900	2,100	44,000
	12H		2日	6	6	①移動式クレーン運転士免許所有者。 ②小型移動式クレーン運転技能講習修了者。	39,900	2,100	42,000
T 不整地運搬車 運転技能講習	15H	10名	3日	11	4	小型車両系建設機械(整地等)(解体用)又は、小型不整地運搬車のいずれかの特別教育修了後、業務経験が6ヶ月以上ある方。(特別教育修了証、事業主経歴証明必要)	41,900	2,100	44,000
	11H		2日	7	4	①大型特殊免許所有者。 ②車両系建設機械(整地等)(解体用)運転技能講習修了者。 ③普通、中型、大型免許を有し、小型車両系建設機械(整地等)(解体用)又は、小型不整地運搬車のいずれかの特別教育修了後、業務経験が3ヶ月以上ある方。(特別教育修了証、事業主経歴証明必要) ④建設機械施工技士1級・2級の第2種から第6種合格者。	36,900	2,100	39,000
B 車両系(解体用) 運転技能講習	35H	20名	5日	11	24	下記のいずれにも該当しない方。	99,900	2,100	102,000
	31H		4日	7	24	車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習修了者。	94,500	2,100	96,600
	15H		3日	11	4	小型車両系建設機械(整地等)(解体用)又は、小型不整地運搬車のいずれかの特別教育修了後、業務経験が6ヶ月以上ある方。(特別教育修了証、事業主経歴証明必要)	37,800	2,100	39,900
	11H		2日	7	4	①大型特殊免許所有者又は不整地運搬車運転技能講習修了者。 ②普通、中型、大型免許を有し、小型車両系建設機械(整地等)(解体用)又は、小型不整地運搬車のいずれかの特別教育修了後、業務経験が3ヶ月以上ある方。(特別教育修了証、事業主経歴証明必要)	31,500	2,100	33,600
	8H		2日	4	4	建設機械施工技士1級・2級の第4種から第6種合格者。	28,400	2,100	30,500
	3H		1日	2	1	車両系建設機械(整地等)運転技能講習修了者。	10,900	2,100	13,000
S ショベルローダー等 運転技能講習	35H	20名	5日	11	24	下記のいずれにも該当しない方。	74,025	1,575	75,600
	31H		4日	7	24	普通、中型、大型、大型特殊(限定あり)免許所有者。	65,425	1,575	67,000
	15H		3日	11	4	小型ショベルローダー等特別教育修了後、最大荷重が1t未満のショベルローダー等の業務経験が6ヶ月以上ある方。(特別教育修了証、事業主経歴証明必要)	26,425	1,575	28,000
	11H		2日	7	4	①大型特殊免許(限定なし)所有者。 ②普通、中型、大型、大型特殊(限定あり)免許所有し、小型ショベルローダー等特別教育修了後、最大荷重が1t未満のショベルローダー等の業務経験が3ヶ月以上ある方。(特別教育修了証、事業主経歴証明必要)	21,425	1,575	23,000
	9H		2日	5	4	建設機械施工技士合格者。	21,425	1,575	23,000
G ガス溶接技能講習	13H	20名	2日	8	5	受講の資格制限はありません。	15,765	735	16,500

旭川・北見会場図およびご案内

講習種類

車両系建設機械(整地・掘削用)運転技能講習 (北労安教第150号)

フォークリフト運転技能講習 (北労安教第151号)

高所作業車運転技能講習 (北労安教第281号)

小型移動式クレーン運転技能講習 (北労安教第248号)

玉掛け技能講習 (北労安教第294号)

小型車両系建設機械(整地・掘削用)特別教育

ローラー特別教育

クレーン運転特別教育

車両系建設機械(整地・掘削用)安全衛生教育

玉掛け安全衛生教育

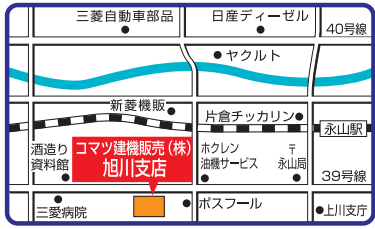
職長・安全衛生責任者教育

※上記の種類の種類は旭川地場産業振興センターにて、他はコマツ建機販売(株)旭川支店にて講習を行います。
 ※旭川・北見会場およびその他出張講習については、写真(タテ30mm×ヨコ24mm、裏面に名前を記入)1枚を申込書にクリップ留めで添付して下さい。

実施会場

コマツ建機販売(株)旭川支店

旭川市永山3条11丁目2番5号
 TEL.0166-48-8555
 FAX.0166-47-2462



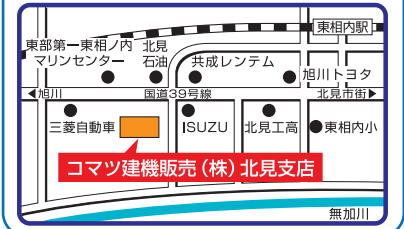
旭川地場産業振興センター

旭川市神楽4条6丁目1番12号
 TEL.0166-61-2283
 FAX.0166-61-5200



コマツ建機販売(株)北見支店

北見市東相内町660-7
 TEL.0157-36-0015
 FAX.0157-36-1812



	講習種類	コース区分	定員	日数	時間割		業務内容	受講料(円) (消費税込み)
					学科	実技		
特別教育	小K 小型車両系建設機械	13H	20名	2日	7	6	機体質量が3t未満の車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)の作業につくことができます。	15,000
	小F 小型フォークリフト	12H	10名	2日	6	6	最大荷重が1t未満のフォークリフトの作業につくことができます。	13,000
	R ローラー	10H	20名	2日	6	4	タイヤローラー、振動ローラー、ハンドガイドローラー等の作業につくことができます。	13,000
	クレーン クレーン運転	13H	10名	2日	9	4	つり上げ荷重が5t未満のクレーン(移動式クレーンを除く)の作業につくことができます。	16,000
	アーク アーク溶接	21H	20名	3日	11	10	手溶接、半自動溶接、ティグ、ミグ等のアーク溶接の作業につくことができます。	17,000
	研削 自由研削といし	6H	20名	1日	4	2	サンダー、グラインダ、高速カッター等のといしの取替え、試運転の作業につくことができます。	10,000

	講習種類	コース区分	定員	日数	時間割		受講資格	受講料(円) (消費税込み)
					学科	実技		
安全衛生・危険再認識	KA 車両系建設機械 安全衛生教育	6H	40名	1日	6	-	車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)技能講習修了後5年経過者	10,000
	FA フォークリフト 安全衛生教育	6H	40名	1日	6	-	フォークリフト技能講習修了後5年経過者	10,000
	WA 玉掛け 安全衛生教育	5H	40名	1日	5	-	玉掛け技能講習修了後5年経過者	10,000
	DK ドラグショベル 危険再認識教育	7H	20名	1日	3	4	ドラグショベル運転業務従事者 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用掘削用)技能講習修了後10年経過者	25,000
	RK ローラー 危険再認識教育	7H	20名	1日	3	4	締固め用機械(ローラー)運転業務従事者 締固め用機械(ローラー)特別教育修了後10年経過者	20,000
	職長 職長・安全衛生責任者	14H	15名	2日	14	-	①新規に職長になった方 ②安全衛生責任者	18,000
	振動工具 振動工具取扱い者	4H	30名	1日	4	-	エンジンカッター・ハンマドリル・サンダー・さく岩機等の取扱者	10,000

☆講習日程は都合により変更する場合があります。又、都合により中止する場合があります。

受講資格

講習時間の一部免除コースは、それぞれ該当する資格が必要です。

お申込み方法

- ◆受講希望日が決まりましたら**受講申込書**を受講日の5日前までに届くよう送付下さい。
(受講5日前でも、定員になり次第、締切らせていただきます。)
- ◆受講申込に際して本籍が記載されていない**IC免許証**をお持ちの方は本籍が記載されている公的書類(本籍記載の住民票、パスポート)が必要となります。
- ◆受講申込の資格確認後**受講票**をFAX又は、郵送いたします。**受講票が無いと受講できません。**
又、電話での仮予約の受付はしていません。
- ◆一部免除コースで受講される方は、該当する免許証、修了証等の写しを、申込書に貼付けて下さい。
又、業務経験は、事業主の証明、捺印と、保有車両の機種、機番を証明出来る特定自主検査記録表の写し等が必要ですので、必ず事前に問い合わせ下さい。
- ◆受講申込書の太線内をすべて、**本人**が黒ボールペンまたは、黒インクで記入して下さい。

受講開始(初日)

- ◆各コースとも**朝8時30分**から受付をいたします。**遅刻の場合は受講出来ません**のでご注意下さい。
- ◆持参するものは、**受講票**、印鑑、受講料、筆記用具です。又、受講申込書に貼付した免許証及び修了証は原本を持参して下さい。
- ◆受講料については振込み又は当日現金でお支払い願います。なお、未納の場合は受講できませんのでご了承願います。振込みの場合、受講申込み後、手元に受講票が届いて受講3日前までに振込み願います。
- ◆講習開始後の遅刻・早退・欠席は(法令により)当該講習は欠格となります。なお、納付された受講料等は返金出来ませんのでご注意願います。
- ◆講習開始後のコース変更及び受講キャンセルに伴う受講料の返金は出来ませんのでご注意下さい。

統合修了証

- ◆今までにコマツ教習所(株)北海道センタで受講されたことがある方は、受講開始日(初日)に「修了証」をご持参下さい。

宿泊・昼食

- ◆宿泊を希望される方は、右記ホテルを紹介しします。
直接ご予約をお願いします。
- ◆昼食を希望される方は、受付時にお申し込み下さい。
(料金別途)

えにわステーションホテル
恵庭市黄金町28番地
TEL.0123-34-2400

ビジネスホテルSG
恵庭市泉町111-1
TEL.0123-33-5611

建設助成金制度をご利用になればこんなにお得です

- ◆**受講日の5日前までに弊社との契約が必要です。(用紙は弊社にあります。詳しくはお問合せ下さい。)**

【建設助成金制度とは】

中小建設業の事業主の方が、従業員に対して教育訓練等を実施した場合、受講料の70%及び日当1日7,000円(賃金を支払った日のみ)があわせて支給されます。

【支給資格】

- (1)中小建設業(資本金3億円以下、又は、労働者数300人以下)であること。
- (2)雇用保険(保険料率18.5/1,000 平成23年度)に加入していること。
- (3)受講者が雇用保険の被保険者であること。

【建設業28業種とは】

1.土木工事業	7.屋根工事業	13.舗装工事業	19.内装仕上工事業	24.索井工事業
2.建築工事業	8.電気工事業	14.浚渫工事業	20.機械器具設置工事業	25.建具工事業
3.大工工事業	9.管工事業	15.板金工事業	21.熱絶縁工事業	26.水道施設工事業
4.左官工事業	10.タイル・煉瓦・ブロック工事業	16.ガラス工事業	22.電気通信工事業	27.消防施設工事業
5.鷹・土工事業	11.鋼構造物工事業	17.塗装工事業	23.造園工事業	28.清掃施設工事業
6.石工事業	12.鉄筋工事業	18.防水工事業	(注・採石業、建材業、セメント、窯業、生コンの各業種は対象外)	

【お客様負担額の例】

種類 (登録番号)	コース		受講時納入 受講料(A)	助成金支給額 (B)	お客様負担額 (C=A-B)
	時間	日数			
車両系建設機械 (北労安教第150号)	38時間	6日間	98,500円	107,600円	▲9,100円
	14時間	2日間	43,000円	42,600円	400円
小型移動式クレーン (北労安教第248号)	20時間	3日間	49,000円	53,600円	▲4,600円
	16時間	3日間	43,500円	50,000円	▲6,500円
玉掛け (北労安教第294号)	19時間	3日間	27,000円	39,000円	▲12,000円
	15時間	3日間	23,000円	29,300円	▲6,300円
高所作業車 (北労安教第281号)	14時間	2日間	44,000円	43,300円	700円
	12時間	2日間	42,000円	42,000円	0円
不整地運搬車 (北労安教第282号)	11時間	2日間	39,000円	40,000円	▲1,000円

消費税抜き受講料×70%+日当(7,000円/日)×受講日数 ※10円単位切り捨て(受講期間中、賃金を支払わない場合の日当は助成されません。)

契約の時期

契約 → 受講日の5日前。
支給請求申請 → 受講後2ヶ月以内。

助成金の支給

雇用・能力開発機構にて、支給決定後、指定口座へ振り込まれます。

支給請求申請先

雇用・能力開発機構北海道センター
〒063-0804
札幌市西区二十四軒4条1丁目4番1号
TEL.011-640-8877 FAX.011-631-9151